

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金町公式LINEアカウント電子クーポン事業(生活者支援分)	①エネルギー・食料品価格等の影響を受けた町民に対し、物価高騰対応事業として、町内事業所で利用できるLINEクーポンを発行することで、広く消費下支えを通じた生活者支援を行う。合わせて町内の消費拡大及び経済活性化を図る。 ②委託料、需用費、役務費 ③対象金額に応じて、割引クーポンをを配信する。 委託料6,892千円、需用費97千円、役務費11千円 計7,000千円 Cその他:一般財源 1,290千円 ④川根本町商工会	R7.11	R7.12
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金町公式LINEアカウント電子クーポン事業(事業者支援分)	①エネルギー・食料品価格等の影響を受けた事業所に対し、物価高騰対応事業として、町内事業所で利用できるLINEクーポンを発行することで、町内事業所の消費拡大及び経済活性化を図る。 ②委託料、需用費、役務費 ③対象金額に応じて、割引クーポンをを配信する。 委託料9,844千円、需用費140千円、役務費16千円 計10,000千円 Cその他:一般財源 2,000千円 ④川根本町商工会	R7.11	R7.12
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 子育て応援手当支給事業(町事業分)	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②応援手当金 ③対象者421人×給付金単価20,000円=8,420千円 ④(1)令和7年9月分の児童手当法による児童手当の受給者 (2)令和7年10月1日から令和8年3月31までに出生した児童の父母 (3)の受給者の配偶者であり、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に離婚により新たに児童手当の受給者となった者	R8.2	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 学校給食費負担軽減事業	①物価高の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金 ③R7の学校給食負担額 給食単価×給食費上昇割合×人数×年間給食回数 @353.59×0.10×350人×177回 =2,000千円 ④義務教育学校保護者(教職員の給食費は含まれていない。)	R7.4	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 公立保育園給食原材料費負担軽減臨時交付金事業	①物価高の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金 ③R7の副食費負担額 副食費単価×物価上昇率×園児数×12か月 ・桜保育園 @4,900円×0.10×22名×12か月=129,360円 ・三ツ星保育園 @4,900円×0.10×34名×12か月=199,920円 桜保育園+三ツ星保育園=329,280円≒300千円 ④公立保育園保護者(教職員の給食費は含まれていない。)	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 私立保育園給食原材料費負担軽減臨時交付金事業	①物価高の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金 ③R7の副食費負担額 副食費単価×物価上昇率×園児数×12か月 ・徳山聖母保育園 @4,900円×0.10×17名×12か月=99,960円≒90千円 ④私立保育園保護者(教職員の給食費は含まれていない。)	R7.4	R8.3